◎随時予約（抽選予約確定後）

《インターネットによる予約》

◇ログインすることにより施設予約や予約履歴の確認が出来ます。
（注）登録が完了していないと予約出来ません。
◇予約は、**利用する月の２ヵ月前の１日午前９時から**先着順に予約申込みができます。
◇予約は、原則２４時間可能ですが、毎月１日午前０時より午前９時及び、メンテナンス日などは出来ません。

《受付窓口による予約》

◇受付時間・・・午前９時～午後７時
◇予約は、**利用する月の２ヵ月前**の**１日午前９時**から窓口及び電話で、先着順 に予約申込みができます。
（注）各月の１日が休館日となるときは、窓口及び電話での予約は翌日となります。

**■お支払方法・・・窓口支払と銀行振込の２種類の方法があります。**

◎窓口支払

下記の申請期限内に利用料金をお支払いください。
◇ホールおよび展示室（展示を目的とした利用）：**利用日の１８０日前**まで
（注）ただし、予約した日が１８０日以内の場合は予約した日から１週間以内にお支払いください。
◇会議室等その他の施設：**利用日の１０日前**まで
◇利用料納入後、利用許可書を交付します。
◇利用許可書は、利用当日お持ちいただき、受付窓口にご提示ください。

◎銀行振込

利用料金をＦＡＸでお知らせしますので、下記の期限内に指定口座へお振り込みください。
◇ホールおよび展示室（展示を目的とした利用）：**利用日の１８０日前**まで
（注）ただし、予約した日が１８０日以内の場合は予約した日から１週間以内にお支払いください。
◇会議室等その他施設：**利用日の１０日前**まで　（注）振込手数料は利用者負担です。
◇利用当日に利用許可書をお渡しします。

利用許可書の交付後、利用日時及び部屋の変更（移動等）は出来ませんので、十分ご検討のうえ、申請手続きを行ってください。
また、**申請期限内に手続きをされない場合は自動的にキャンセル扱いになりますのでご注意ください。**

**■利用料の還付**

許可書の交付を受けた方で、施設利用の取り消し還付手続きを行う場合は、**利用許可書・レシート（領収書）**をお持ちください。（振込みで入金された方は「利用料請求について」の用紙をお持ち下さい）
還付期間および還付額については下記のとおりです。
◇ホール・展示室（展示を目的とした利用）
利用日の１８０日前までは全額／１２０日前までは７割／６０日前までは５割
◇その他会議室　利用日の１０日前までは全額
※許可書及びレシート（領収書）を紛失されますと還付できませんのでご注意下さい。

《お問合せ先》
船橋市勤労市民センター
〒２７３－０００５　千葉県船橋市本町４－１９－６
電　話　０４７－４２５－２５５１　　ＦＡＸ　０４７－４２６－１１５７
Ｈ　Ｐ　http://funabashi-ksc.or.jp
窓口　午前９時～午後７時　　休館日　毎週月曜日・年末年始
ＪＲ船橋駅　南口徒歩５分　京成船橋駅　東口徒歩３分